

琴浦町総合教育会議

令和4年11月30日（水）15:00～

まなびタウンとうはく第1会議室

1 開会あいさつ （町長・教育長）

2 協議事項 （議長：町長）

令和5年度主な教育行政事業計画案について

- ① 教育総務課関係
- ② 社会教育課関係
- ③ 人権・同和教育課関係

3 その他

4 閉会

R5 新規・拡充事業計画（案）

教育総務課

■防犯、安全対策

- ・防犯カメラ等の設置
- ・学校公用携帯の整備
- ・構内除雪の対応

■経済的支援の拡充

- ・就学援助費対象経費の拡大
- ・学校給食費の助成拡大

■少人数学級、学習支援員の充実

- ・県基準での少人数学級の実現
- ・各校の課題に対応した学習支援員等の配置

■中学校部活動のあり方検討

- ・県や中部地区市町での方向性を踏まえた検討

■学校施設設備の整備

- ・老朽化したエアコンの更新
- ・赤碕中学校体育館、駐輪場等、危険施設の整備計画
- ・将来を見据えた学校編成のあり方検討

■ICT活用教育の推進

- ・民間企業との連携による授業力向上
- ・タブレット端末等、機器の更新計画

令和5年度 主な事業（案） 社会教育課

○社会教育・生涯学習の推進

- ・生涯学習機会の提供【拡充】

○人口減少時代の地域づくり

- ・まちづくりセンター（仮称）に向けた取り組み【継続】
- ・ふなのえこども園・成美地区公民館移転関係【継続】

○文化財の保存・活用

- ・斎尾廃寺跡発掘調査【継続】
- ・斎尾廃寺跡公有地化【継続】

○文化芸術振興

- ・文化振興財団連携事業【継続】
- ・文化芸術活動支援【継続】

○社会体育

- ・2024ねんりんピック対応【新規】
- ・部活動の地域連携に向けた環境の一体的な整備の取組【新規】
- ・運動支援中核拠点とする東伯総合公園の環境整備【継続】
- ・若年層からの運動習慣定着、介護予防の推進【継続】
- ・PFI事業へ向けた取組【継続】

○生涯学習センター対応【継続】

R6開催 ねんりんピック はばたけ鳥取2024

全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)は、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の掲載に寄与するため、厚生省創立50周年にあたる昭和63年から毎年開催している。

日程:令和6年10月19日(土)~ 22日(火)

種目:ソフトボール(分散開催)

会場:東伯総合公園野球場、多目的広場
(米子市、南部町、大山町)

主な市町村の役割

開催前年

- ・実行委員会の設置
- ・プレ大会の開催(任意)
- ・実施要綱、開催要領の作成

市町村の役割

開催年

- ・プログラム作成
- ・大会準備
- ・スポーツ大会
- ・健康づくり教室
- ・おもてなしイベント(任意)

R6開催 ねんりんピック はばたけ鳥取2024

日程:令和6年10月19日(土)～ 3, 4日間

種目:ソフトボール

会場:東伯総合公園野球場、多目的広場
(米子市、南部町、大山町)

幹事:琴浦町

自治体間調整・統括、県との連絡調整(計画・補助金)、
競技団体との調整(競技大会関係、補助金交付)

主な市町村の役割

開催前年 (R5)	開催年 (R6)
実行委員会の設置 プレ大会の開催(任意) 実施要綱、開催要領の作成 視察	プログラム作成 大会準備 スポーツ大会 健康づくり教室 おもてなしイベント(任意)
	開催費用:1,200万(他県実績)

市町村実行委員会について

【設立目的】 地域の関係団体の協力により、円滑な準備と大会運営を行うことが出来るよう設置するもの

【主な事業】

- ①事業の企画運営：スポーツ大会、健康づくり教室のほか、歓迎イベント、観光物産PR等の町独自イベント、リハーサル大会などの企画・運営を行う
- ②広報：各種媒体を利用した大会周知、各種イベント等におけるPRコーナーの設置等
- ③高齢者等のスポーツ活動等の進行：大会を契機にスポーツ活動等の振興を図る

区分	委員構成	備考
琴浦町	町長、副町長、議長、副議長、警察、消防関係	実情に応じて選任
社会福祉関係	社会福祉協議会会長、老人クラブ連合会長、その他	イベント協力等のため
医療衛生関係	医師会長、歯科医師会長、薬剤師会長、食改	未病改善教室、大会運営支援のため
スポーツ関係	スポーツ協会会長、スポーツ推進委員協議会会長、競技団体代表、小中学校体育連盟の代表、その他	協議を円滑に実施するため
教育関係	小中学校長、小中学校PTA連合会長、保育園・こども園保護者会長、その他	世代間交流、イベント協力等のため
商工経済関係	商工会長、観光協会会長、その他	地元産業、観光地等のPR等のため
農林水産関係	農業・漁業協同組合代表者、森林組合代表者、その他	特産品のPR等のため
交通防災関係	バス・タクシー等関係者、交通安全協会会長、防犯協会会長、消防団長、その他	大会運営支援のため
各種団体	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、女性団体連合会、その他	県外から訪れる選手を、地域ぐるみで歓迎できる体制づくりのため
自治会関係	地域自治会代表等	
報道関係	報道関係者（新聞、ラジオ等各支局長 等）	大会周知のため

開催種目や地域の実情を踏まえて選任する。概ね40～70名で構成

【開催1年前】

	補助対象経費	補助率	補助限度額
実行委員会運営	<ul style="list-style-type: none"> ・視察経費 ・委員会運営に要する経費 ・広報啓発に要する経費 報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託費、使用料及び賃借料	1/2	600千円
リハ大会実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル大会に要する経費 報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託費、使用料及び賃借料	1/2	500千円
主幹団体準備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・類似大会の視察経費 ・審判員等の養成に要する経費 ・その他準備に要する経費 報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託費、使用料及び賃借料	10/10	500千円

※補助対象外 施設整備、機材の修繕及び備品購入にかかる経費

【開催年】

	補助対象経費	補助率	補助限度額
管理運営費	実行委員の管理運営に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会開催経費 ・実施本部運営費 ・競技役員等の確保に要する経費 ・ボランティアの確保に要する経費 ・大会広報費 ・その他必要な経費 	1/2	会長が認める額
費 歓迎装飾	大会会場の歓迎装飾に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場等に係る歓迎総食費 ・駅等の案内所設置等に要する経費 ・その他歓迎装飾に必要な経費 	1/2	会長が認める額
交流大会開催費	交流大会の開催に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・会場案内等に要する経費 ・監督会議等に要する経費 ・開始式、表彰式等に要する経費 ・競技の実施等に要する経費 ・競技用品の調達に要する経費 ・その他大会の開催に必要な経費 	2/3	会長が認める額
準備事業費 主幹団体	競技団体の開催準備にかかる経費について、実行委員会が補助する事業に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・審判員等の養成に要する経費 ・関係団体との連絡調整に要する経費 ・その他開催準備に必要な経費 	10/10	400千円

※補助対象外 実行委員会が雇用する臨時職員にかかる経費、備品購入費、施設・整備の整備及び改修費、実施本部員の弁当代

R6開催 ねんりんピック

	R4年度	R5年度			R6年度					
		4月	10月		4月					11月
①実行委員会設立準備	→									
②実行委員会設立		→	→	→	→	→	→	→	→	→
③開催要領の作成		→	→	→						
④プレ大会開催検討 準備		→	→							
⑤スポーツ大会					→	→	→	→	→	→
⑥健康教室					→	→	→	→	→	→
⑦おもてなしイベント					→	→	→	→	→	→

令和5年度主要事業計画（案）

人権・同和教育課

1 児童館事業での子ども・子育て支援の充実

■児童館厚生員が、子育てに関する保護者の相談に乗り、子育ての不安や困り事に対処するとともに、連携先の必要な支援へつなげる。【地域子育て支援拠点事業】

2 町民に分かりやすい人権啓発及び人権施策の推進

■町民に分かりやすい人権啓発事業の実施

各隣保館事業の名称を見直し統一する。

例) 同和問題懇談会（東伯）、解放教育講座（赤碕）

⇒様々な人権課題を学ぶ場に相応しい名称へ変更し統一する。

■各文化センターの特徴を生かした事業実施と相互協力

各センターの特徴や資源を生かした事業展開を行う。

- ・東伯文化センター 食の拠点整備事業を活用し、地域食堂を充実する。
- ・赤碕文化センター 職員研修の充実及び県外からの現地研修の要望に対応する。

■部落解放同盟琴浦町協議会の補助金見直し

⇒町人権・同和教育推進協議会運営費へ統合し、予算の透明性を確保する。

■町内で発生した差別事象の検討結果を施策に生かす。

3 まちづくり協議会との連携

■地区人権・同和教育推進研究協議会運営費の移行

⇒古布庄地区まちづくり協議会と連携し、官民協働の人権教育活動を推進する。